

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月24日

【事業年度】 第67期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高	(千円)	11,626,042	12,198,492	12,085,442	12,637,840	12,159,248
経常利益	(千円)	1,014,171	527,543	48,942	323,341	253,104
当期純利益	(千円)	692,531	341,039	12,268	187,357	124,830
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	380,485	380,485	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数	(株)	7,112,400	7,112,400	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額	(千円)	2,904,894	3,121,653	3,043,255	3,171,881	3,240,816
総資産額	(千円)	4,552,178	4,523,311	5,164,773	5,082,275	5,517,193
1株当たり純資産額	(円)	408.45	439.82	430.70	449.16	458.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10 (-)	10 (-)	8 (-)	8 (-)	8 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	97.37	47.95	1.73	26.50	17.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.8	69.0	58.9	62.4	58.7
自己資本利益率	(%)	26.8	11.3	0.4	6.0	3.9
株価収益率	(倍)	6.7	12.8	374.8	23.8	35.9
配当性向	(%)	10.3	20.9	461.9	30.2	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	251,267	74,794	825,149	357,928	631,152
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,320	257,286	304,880	254,034	534,154
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	262,356	116,497	44,250	117,515	158,030
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	940,248	641,259	1,117,279	1,103,656	1,358,685
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	189 (354)	203 (335)	189 (334)	175 (323)	166 (308)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	99.4 (107.0)	94.2 (114.6)	100.9 (151.7)	99.2 (169.8)	100.9 (222.5)
最高株価	(円)	738	680	730	741	714
最低株価	(円)	636	541	570	550	568

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は他社との比較を容易にするため、勤務地域限定の販売業務に特化した販売職正社員を除いて記載し、当該人数は()外数に含めて記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者(パート社員、派遣社員を含む。)の人数は、()外数で記載しております。また、販売職正社員及び臨時雇用者の人数は、年間の平均人員を記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1959年2月	精密機械の製造販売を目的に、大阪府大阪市に資本金4,000千円にて株式会社三沢精機製作所を設立。
1977年12月	本店を栃木県宇都宮市雀宮町(現：宇都宮市五代)に移転。
1988年2月	商号を株式会社ミサワに変更して貿易部を設立し、輸入雑貨の卸小売事業に参入。
1994年4月	宇都宮本社新社屋及び配送センターを竣工。
1995年8月	フィリピン共和国アンティポロ市に海外直営工場としてLamon Bay Furniture Corp.(現在、清算手続き中)設立。
1996年4月	東京都中野区東中野に東京支店を開設。
1998年10月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
1998年11月	関東地区に第1号店となるunico代官山をオープン。unicoブランドの誕生。
2000年1月	精密機械の製造販売を中止。
2000年5月	栃木県河内郡上三川町に家具配送センターを設立。
2000年6月	関西地区で第1号店となるunico大阪(現：unico堀江)を大阪府大阪市西区にオープン。
2001年10月	九州地区で第1号店となるunico福岡を福岡県福岡市中央区にオープン。
2002年4月	東海・中部地区で第1号店となるunico名古屋を愛知県名古屋市中区にオープン。
2003年3月	北海道地区で第1号店となるunico札幌を北海道札幌市中央区にオープン。
2003年8月	家具配送センターを宇都宮市高松町に移転。
2005年2月	東北地区で第1号店となるunico仙台を宮城県仙台市青葉区にオープン。
2006年9月	food事業部を設立し、第1号店 Brasserie ON HOAを東京都渋谷区恵比寿にオープン。
2007年5月	東京支店を東京都目黒区青葉台に移転。
2008年2月	中国・四国地区で第1号店となるunico広島を広島県広島市中区にオープン。
2009年7月	初のカフェ併設店となるunico二子玉川を東京都世田谷区玉川にオープン。
2010年2月	宇都宮本社、東京本社の2本社体制とする。
2010年12月	bistro oeuf oeufを東京都世田谷区玉川にオープン。
2011年2月	兵庫県西脇市平野町に兵庫物流センターを開設。
2011年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2012年5月	宇都宮本社と東京本社を統合。本社を東京都目黒区とする。
2012年8月	北陸地区で第1号店となるunico金沢を石川県金沢市にオープン。
2012年9月	中華人民共和国上海市に日本株式会社三澤上海代表处を開設。
2013年2月	Lamon Bay Furniture Corp.をフィリピン共和国 カルモナ市に移転。
2014年9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に株式会社ミサワ駐在員事務所を開設。
2014年12月	本社を東京都渋谷区に移転。
2015年1月	関西物流センターを大阪府泉大津市に移転。
2015年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年6月	インド支店「Misawa Co., Ltd. Indian Branch」をインド ハリヤーナー州 グルガオン市に開設。
2016年11月	既存ブランド「unico」のセカンドブランド「unico loom」を立ち上げ。旗艦店「unico loom自由が丘」を東京都世田谷区奥沢にオープン。
2018年7月	関西物流センターを大阪府堺市に移転。
2019年11月	関西オフィスを大阪府大阪市に開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2024年1月	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州に株式会社ミサワ駐在員事務所を開設。

3 【事業の内容】

当社は、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等(1)の企画・販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。家具・ファブリック等の商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランド及び「unico loom」ブランドとして全国の直営店、オンラインショップ及び法人開発部門にて販売しております。インテリア・雑貨等に関しましては、両ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具・ファブリック等の企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発する商品は国内・海外の協力工場へ製造を委託しております。

また、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。

両ブランドは主に20代中盤～40代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような方をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットの集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

[店舗数]

2026年1月31日現在

地区	店舗数	店舗
unico事業		
北海道・東北地区	3店舗	unico札幌(札幌ステラプレイス)、unico仙台(仙台PARCO)、 unico loom青森(ELM)
関東地区	21店舗	unico新宿(LUMINE新宿)、unico池袋(LUMINE池袋)、 unico丸の内(新丸の内ビルディング)、unico北千住(LUMINE北千住)、 unico吉祥寺(coppice KICHIJOJI)、unico二子玉川、 unico湘南(Terrace Mall湘南)、unicoつくば(イーアスつくば)、 unico大宮(LUMINE大宮)、unico町田(LUMINE町田)、unico武蔵小杉 (GRANDTREE MUSASHIKOSUGI)、unico立川(LUMINE立川)、 unico stock(三井アウトレットパーク横浜ベイサイド)、 unico川崎(川崎アゼリア)、unico港北(ららぽーと横浜)、 unico流山おおたかの森(流山おおたかの森S・C)、unico越谷(イオンレイク タウンk a z e)、unico横浜(NEWoMan横浜) unico loom国分寺(セレオ国分寺)、unico loom高崎(高崎オーパ) unico有楽町(LUMINE有楽町)
北陸地区	3店舗	unico金沢(金沢百番街Rinto)、unico新潟(CoCoLo新潟) unico loom富山(フューチャーシティ・ファボーレ)
東海地区	3店舗	unico静岡、unico名古屋(LACHIC)、unico loom豊田(T-FACE)
関西地区	9店舗	unico京都、unico梅田(ルクア イーレ)、unico堀江、unico神戸、 unicoくずは(くずはモール本館)、unico loom姫路(ピオレ姫路)、 unico loom堺北花田(イオンモール堺北花田)、 unico loomなんば(なんばパークス)、unico大和郡山(イオンモール大和郡 山)
中国・四国地区	5店舗	unico岡山(イオンモール岡山)、unico広島、unico松山(エミフルMASAKI)、 unico高松(瓦町FLAG)、unico loom広島(LECT)
九州地区	4店舗	unico福岡(BiVi福岡)、unico鹿児島(アミュプラザ鹿児島)、 unico大分(アミュプラザおおいた)、unico長崎(アミュプラザ長崎)
合計	48店舗	

ブランド名の「unico」とは、イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

1 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等

[家具]

ソファー、ローテーブル、TVボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド等の木製又はスチール製の家具類

[ファブリック]

ベッドリネン、ハンカチ、ポーチ等の布物類等

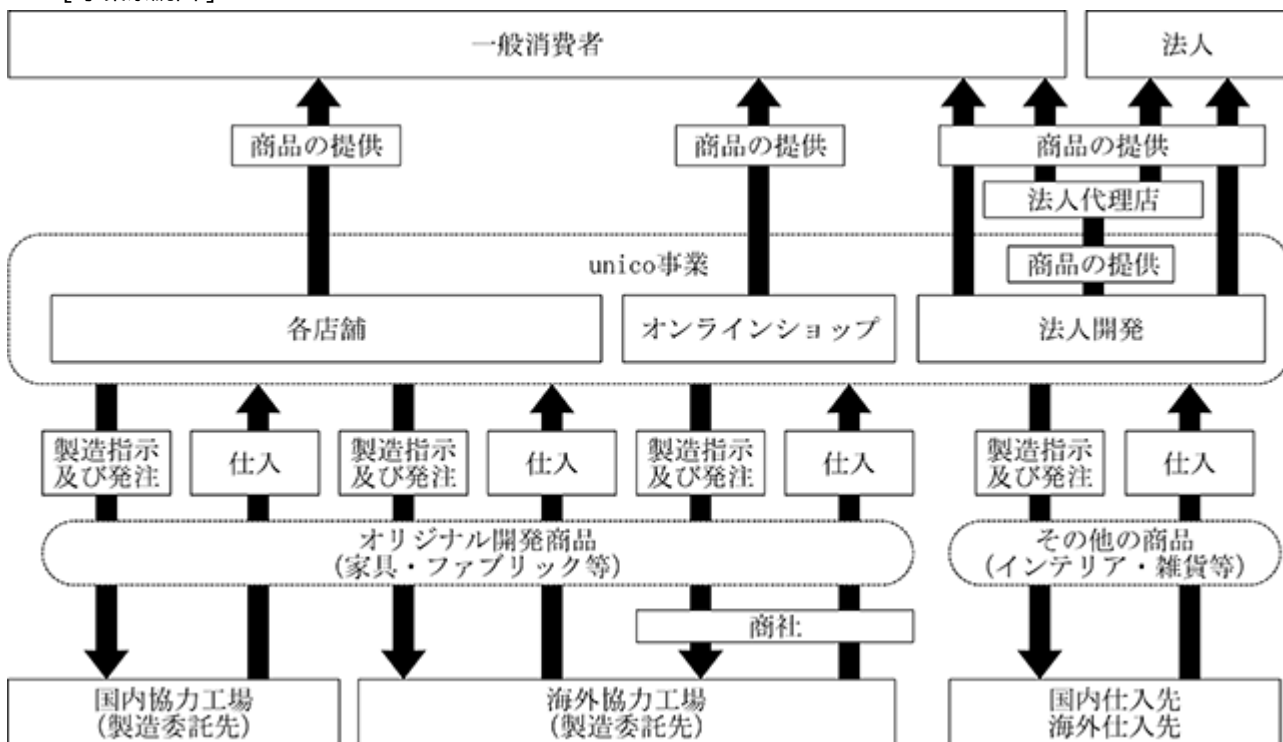
[インテリア]

カーテン、ラグ、照明、時計等

[雑貨]

上記3分類以外のもの。食器、アロマ、書籍等

[事業系統図]



1 商社を介さず、直接取引の場合もあります。

4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
unico事業	81 (278)
全社(共通)	85 (30)
合計	166 (308)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
166 (308)	36.0	7.7	4,922,234

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者(パート社員、派遣社員を含む。)の人数は、()外数で記載しております。また、販売職正社員及び臨時雇用者の人数は、年間の平均人員を記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
59.5	80.0	84.1	82.6	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『自分にも地球にも心地良い、感性豊かなライフスタイルをすべての人に。』を企業理念とし、自分らしい感性を大切にライフスタイルを選択していくことが、日々の暮らしの豊かさにつながると考えています。私たちが提案する商品・サービスを通して、さまざまな人にとっての「心地良い暮らし」を叶えることに貢献し、健やかで過ごしやすい社会になることを目指しています。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、目標とする経営指標は、売上高、営業利益、営業利益率に重きを置き、持続的に安定した成長を目指しております。

(3) 経営環境

インテリア・家具業界におきましては、倉庫・店舗・オフィス等の賃料コストや、配送コストの上昇及び原材料価格の上昇、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

2027年1月期においては期首に基幹システムの更新を行い、全社的な効率化及び精度向上を図ります。また主な全社施策は以下の3点となります。展示金額の拡大による顧客タッチポイントの濃密化を図り、ファブリック・雑貨等の構成比率を高めて売上と認知の拡大をする、外部コンサル連携による、デジタルマーケティングの機能強化、全社的なAI導入へのアプローチの開始を掲げています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、持続的な成長を実現していくために、以下に対処すべき課題として認識しております。

人材の確保と育成について

当社の成長を支える重要な要素として、人材の確保と育成は不可欠であります。採用チームの体制強化、即戦力を求めた実務経験者の中途採用及び持続可能な会社にするべく人的基盤を整備するための新卒採用を継続的に行うとともに、評価制度の改定、職場環境の改善、福利厚生の充実等に努め、人材確保に注力してまいります。

CS（顧客満足度）やブランド力向上のためには、商品知識・コミュニケーション能力・営業力を備えた販売員の育成が必要であります。当社の人材教育にあたっては、人材育成チームを設け教育研修制度の充実を図ることで人材の育成を進めてまいります。

知名度の向上について

当社は、全国主要都市に実店舗を出店しております。これらの実店舗を通じて、お客様との接点を増やしてまいると同時に、潜在顧客に対してはコンテンツマーケティングやSNSマーケティングを通じてブランド認知力を高め、既存顧客に対しては、メルマガ配信等によりリピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は「自分にも地球にも心地よい、感性豊かなライフスタイルをすべての人に。」のミッションにのっとり、様々な人にとっての「心地良い暮らし」を叶えることに貢献し、健やかで過ごしやすい社会づくりに向け、諸施策に取り組んでおります。サステナビリティに関する取組も重要な経営課題として認識しており、考え方や方針については取締役会にて決定し、定期的にマネージャー会議を通して社内の理解を深めていくことでサステナビリティへの取組強化を図っております。また取組状況は定期的に取締役会に報告され、進捗状況等について協議されております。

ガバナンス体制図を含む詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

重点テーマとしては 社会への貢献 環境への配慮 人材の育成を掲げています。

社会への貢献では、「より多くの方が自分らしい感性を大切に、等身大のライフスタイルを送れることを願い過ごしやすい社会作り貢献する」との考えのもと、事例としましては、児童養護施設及び児童養護施設退所者への家具及びファブリック製品の提供等を行っております。

環境への配慮では、「自分にも地球にも心地よいライフスタイルを」との考えのもと、計画植林された木材を使用した家具の開発をはじめ、廃棄されたペットボトルや野菜を再利用したファブリック生地の開発等を行っております。また端材の活用や梱包材の改良など廃棄物削減にも取り組んでおります。

人材の育成では、「好きなことを仕事にしよう」という思いからインテリア事業を開始した当社は「絶えず変化し、ひとところに留まらない、お客様も社員もワクワクして幸せになれる会社」というビジョンを掲げており、自己の成長のため変化を恐れない、積極的に挑戦する、そういった人材を育て評価する方針のもと、教育・育成制度に力を入れております。事例としましては、社内資格制度、早期評価制度、店長選抜育成制度及び新卒キャリア枠制度等があげられます。また接客RPコンテストやVPコンテスト等を実施し実践面での育成強化も図っております。

(3) リスク管理

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、サステナビリティを含むリスク全般について、リスクの把握と評価を行い、リスク発生の有無や対応策等について協議・検討しリスク発生の予防を図っております。

(4) 指標及び目標

当社の成長を支える重要な要素として、人材の確保と育成は不可欠であると認識しております。

安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる職場環境の整備や人材育成を進めております。現時点で測定可能な目標設定の開示に至っておりませんが、女性管理職比率や男性育休取得比率等、今後とも一層の向上を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており、記載しておりません。

経済状況について

当社は、家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行う事業となっており、国内の景気後退に伴う消費の縮小は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売業界において、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する会社が、当社と類似するコンセプトを掲げ、当社のターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、価格が下落するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社は、主要商品である家具の多くを海外の製造委託先で生産し輸入しております。為替相場の変動リスクに対して、当社では、多品種小ロットでの商品開発や、商品開発の段階において将来の為替相場の変動を見込み仕入価格や販売価格を決定した商品を適宜リリースし、商品構成の入れ替えを行うなど商品政策や商品開発のサイクルにて対応を図っておりますが、当社の想定を超え為替相場が急激かつ大幅に変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外の協力工場について

当社の海外の協力工場は東欧、アジアと分散しており、また新規の国内、海外協力工場の発掘に努めておりますが、商品別に生産委託をしているため、一部の地域で戦争・テロ・多国間での紛争及び摩擦・政情不安・自然災害・伝染病・ストライキ等が発生した場合、その地域で生産している商品の供給が一時的にストップし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社は、自社で企画開発し、差別化された商品を、ある一定の感度を持つ顧客層に働きかけていく経営戦略を採っております。そのためには、ブランドイメージを保ったまま新商品を企画開発していくことが必要となりますが、今後、当社が必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社の商品については、商品化を行う前に十分な検証を行い、品質の維持管理に努めておりますが、万一、当社の商品に不具合が発生した場合は、協力工場における修正対応に時間がかかり、その間、商品の供給が一時的にストップし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社では、販売商品の特性上、配送となるケースが多く、また、オンラインショップでの販売も行っており、顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報保護規程を制定し、社員教育を積極的に行うなど、各種情報を管理する体制の構築に努めております。しかし、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的な信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社は、「絶えず変化し、ひとところに留まらない、お客様も社員もワクワクして幸せな気持ちになれる会社」という経営理念に基づいて、現在unicoブランドによる家具・ファブリック及びインテリア・雑貨の販売を行っています。今後、この経営理念の達成のため新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の組織体制について

当社の組織体制は、当事業年度末現在、当社で合計166名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社は、減損会計を適用することによって、四半期毎に各拠点において減損兆候の判定を行っています。今後、当社が出店している地域又は商業施設において、当社がメインターゲットとする顧客層の集客が減り、不採算店舗が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、賃借物件に店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた敷金及び保証金の総資産に占める割合は、当事業年度末現在、8.1%となっております。今後、賃貸人の経営状況が悪化した場合には、当該店舗にかかる敷金及び保証金の返還、または店舗営業の継続に支障が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

出店施策について

当社では、新規出店をメインターゲットとなる顧客層の集客の見込めるエリアや商業施設中心に行っておりますが、新規店舗の採算性、経済環境や地域の特性等の諸条件により、計画通りに出店エリアを選定することができない可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

シリーズの展開について

当社の展開するunico事業はブランドの鮮度を維持するため、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っています。しかし、万が一、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合には、ブランドの鮮度が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ITセキュリティについて

生成AI技術やランサムウェア攻撃のビジネス化（分業化）により、サイバー攻撃がさらに高度化し、大規模なシステム停止や個人情報・秘密情報流出が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、国際情勢の不安定化や米国の通商政策の動向、さらには物価上昇への懸念などもあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、倉庫・店舗・オフィス等の賃料コストや、配送コストの上昇及び人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

こうした環境の中で当社は、基本施策としてインナーブランディングの浸透から「らしさ」をより打ち出し、競合との差別化に注力しました。また、DXの継続や多能工化による本部のスリム化を進め、販管費の増加の抑制に努めました。商品施策としましては、家具においては売れ筋シリーズの拡張を進めたほか、新たにシンプルに天然木の風合いを生かしたエクステンションテーブル、ALKU（アルク）シリーズや、ルーバーがデザインアクセントのDWELL（ドゥウェリ）シリーズを発売しました。また、ラグマット、カーテン、寝具などのファブリック商材を充実させ、雑貨においても、フラワーベース、かご、照明等を新たに自社開発しました。

以上の販売戦略を行いました。しかし、厳しい市場環境により、売上高12,159,248千円（前年同期比3.8%減）、営業利益235,723千円（前年同期比27.6%減）、経常利益253,104千円（前年同期比21.7%減）、当期純利益124,830千円（前年同期比33.4%減）となりました。

なお、第1四半期会計期間より、「unico事業」の単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

該当事項はありません。

仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりです。なお、当社はunico事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
unico事業	5,828,041	89.3
合計	5,828,041	89.3

(注) unico事業における主な変動要因は、適正在庫維持のため仕入れを調整したことによるものです。

受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりです。なお、当社はunico事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年 2月 1 日至 2026年 1月 31日)	
	売上高(千円)	前期比(%)
unico事業	12,159,248	96.4
合計	12,159,248	96.4

(注) 前期比につきましては、前事業年度のunico事業における売上高との比較になります。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して434,917千円増加し、5,517,193千円となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して117,349千円増加して、3,743,110千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加255,028千円、売掛金の増加122,216千円等がありましたが、商品の減少132,298千円の減少があったことによるものであります。

また、固定資産の残高は、前事業年度末に比較して317,568千円増加して、1,774,082千円となりました。主な要因は、無形固定資産の増加312,851千円、有形固定資産の増加13,434千円等がありましたが、敷金及び保証金の減少47,204千円等があったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比較して365,983千円増加し、2,276,377千円となりました。

主な要因は、長期借入金(1年以内に返済予定のもの含む)の増加247,075千円、契約負債の増加138,802千円等がありましたが、買掛金の減少100,791千円等があったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して68,934千円増加し、3,240,816千円となりました。主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加124,830千円がありましたが、剰余金の配当による利益剰余金の減少56,494千円等があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ255,028千円増加し、1,358,685千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、631,152千円の収入(前年同期は357,928千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益182,232千円、減価償却費122,821千円、棚卸資産の減少による収入220,933千円、契約負債の増加による収入138,802千円、法人税等の支払による支出177,393千円、売上債権の増加による支出122,141千円等の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、534,154千円の支出(前年同期は254,034千円の支出)となりました。これは主に、新システム等に係る無形固定資産の取得による支出364,037千円、新規出店及び既存店舗のリニューアル等に係る有形固定資産の取得による支出157,820千円、新規出店等に係る敷金及び保証金の差入による支出22,227千円等の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、158,030千円の収入（前年同期は117,515千円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入300,000千円、長期借入金返済による支出52,925千円、配当金の支払による支出56,547千円等の計上によるものであります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要、（2）財政状態の状況及び（3）キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度の運転資金は、営業活動によるキャッシュ・フローにより賄いました。資本的支出は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入により賄いました。当社の重要な資本的支出は、主にunico事業に係る設備投資、システム改修に係る設備投資であります。資金の調達源につきましては、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ金融機関からの借入金等により対応してまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識し、3年間の中期経営計画を策定しております。中期経営計画の策定にあたっては、今後の店舗展開、商品ラインナップ及び経済情勢等の外部環境を加味し、毎期更新を行っております。

当事業年度における、達成状況は以下のとおりになります。

	2026年1月期 (目標)	2026年1月期 (実績)
売上高	13,224百万円	12,159百万円
営業利益	353百万円	235百万円
営業利益率	2.7%	1.9%

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）中長期的な会社の経営戦略」に記載の重要課題及び基本戦略については、目標達成には欠かせないものと考えており、今後も引き続き実行してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は564,898千円であり、その主なものは、unico有楽町店の新規出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出43,406千円、unico大和郡山店の新規出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出37,381千円、unico二子玉川店のリニューアル出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出33,987千円、unico池袋店のリニューアル出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出25,756千円、unicoloom姫路店のリニューアル出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出6,576千円、ECサイトリニューアルに係る無形固定資産の取得による支出3,880千円、社内システム構築に係る無形固定資産の取得による支出365,037千円等の計上によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央区) 他2店舗	unico事業	店舗	37,486	-	-	513	38,000	3 (23)
関東地区 unico新宿 (東京都渋谷区) 他20店舗	unico事業	店舗	152,694	-	-	5,347	158,042	31 (131)
北陸地区 unico金沢 (石川県金沢市) 他2店舗	unico事業	店舗	7,597	-	-	790	8,388	3 (12)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中区) 他2店舗	unico事業	店舗	5,919	-	-	88	6,007	2 (13)
関西地区 unico堀江 (大阪府大阪市西区) 他8店舗	unico事業	店舗	120,433	-	-	5,280	125,714	12 (45)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中区) 他4店舗	unico事業	店舗	34,484	-	-	2,435	36,919	5 (23)
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央区) 他3店舗	unico事業	店舗	24,692	-	-	414	25,107	4 (22)
本社 (東京都渋谷区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	18,789	-	-	1,935	20,724	78 (23)
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	unico事業	統轄業務 施設	-	-	-	51	51	4
関東物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	2,240	0	-	2,168	4,408	15 (6)
関西物流センター (大阪府堺市堺区)	unico事業	物流倉庫	-	0	-	1,115	1,115	6 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、販売職正社員及び臨時雇用の人数を外書きしております。

3. 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社における重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (主な所在地)	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
unico丸の内 (東京都千代田区)	改装	unico事業	店舗	35,260	-	自己資金	令和8年 6月	令和8年 8月	(注)2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な除却等の計画

会社名 事業所名 (主な所在地)	区分	セグメント の名称	設備の 内容	除却等の予定年月
unico静岡 (静岡県静岡市)	退店	unico事業	店舗	令和8年3月
unico川崎 (神奈川県川崎市)	退店	unico事業	店舗	令和8年4月
unicoloom国分寺 (東京都国分寺市)	退店	unico事業	店舗	令和8年7月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,112,400	7,112,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)	1,800	7,112,400	13	380,485	13	360,485

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	12	65	12	27	17,030	17,146	-
所有株式数(単元)	-	-	105	146	113	35	70,670	71,069	5,500
所有株式数の割合(%)	-	-	0.15	0.21	0.16	0.05	99.43	100	-

(注) 自己株式50,936株は、「個人その他」に509単元、「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	2,898,000	41.0
飯塚 智香	東京都目黒区	438,000	6.2
尾張 睦	千葉県我孫子市	174,800	2.5
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	63,900	0.9
鈴木 裕之	神奈川県横浜市青葉区	48,900	0.7
滝澤 多恵子	神奈川県横浜市金沢区	35,800	0.5
ミサワ従業員持株会	渋谷区恵比寿4丁目20-3	26,700	0.4
川上 和人	栃木県宇都宮市	13,500	0.2
菅井 久美子	北海道札幌市中央区	9,900	0.1
二神 種明	埼玉県戸田市	8,600	0.1
計		3,718,100	52.6

(注) 当社は自己株式50,936株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,056,000	70,560	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	70,560	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	50,900	-	50,900	0.72
計		50,900	-	50,900	0.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法155条第13条による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年9月13日)での決議状況 (取得期間2024年9月17日~2025年4月30日)	60,000	40
当事業年度前における取得自己株式	31,400	20
当事業年度における取得自己株式	17,400	10
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,200	8
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.6	20.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.6	20.3

(注) 2025年2月25日の自己株式取得をもって、2024年9月13日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年9月12日)での決議状況 (取得期間2025年9月16日~2026年4月30日)	45,000	30
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	31,000	21
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,000	8
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.1	28.2
当期間における取得自己株式	4,400	2
提出日現在の未行使割合(%)	21.3	19.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,601	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得(4,600株)、単元未満株式の買取り請求による取得(1株)になります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	52,700	33	-	-
保有自己株式数	50,936	-	55,336	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、1株当たり8円の配当を実施いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年4月23日 定時株主総会決議	56,491	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の権利を尊重し、効率的かつ透明性の高い経営とともに、中期経営計画の達成を通じて企業価値を持続的に高めていくことが経営上の最重要課題と認識しております。

その実現のために、経営における迅速で公正な意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なコーポレート・ガバナンスの構築と運営に努めております。

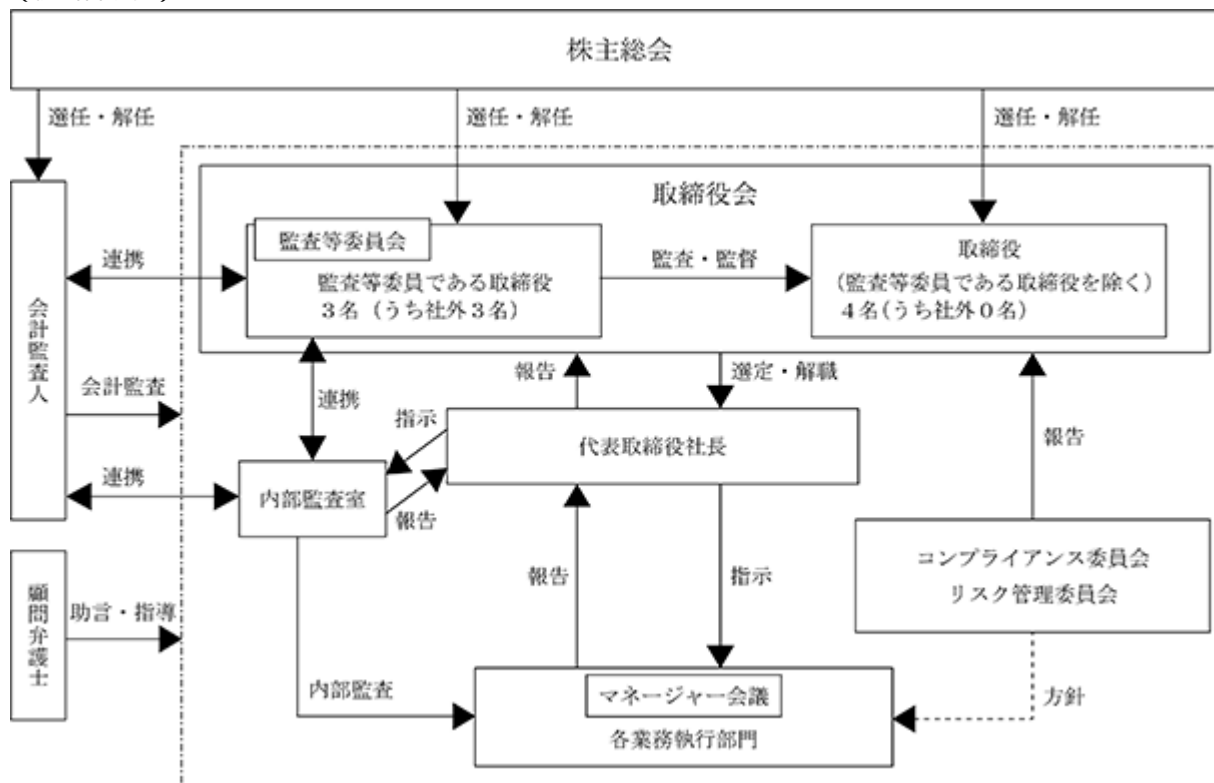
(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち、社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成されております。取締役会は原則1ヶ月に1回開催され、当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な社内会議に出席し、取締役等からの説明の聴取を通じて、内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明しております。さらに、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員である取締役間での情報及び意見交換を行い経営監視機能の向上を図っております。

(提出日現在)



取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役社長(議長)	三澤 太
取締役	飯塚 智香
取締役	尾張 睦
取締役	鈴木 裕之
社外取締役(常勤監査等委員)	関根 章雄
社外取締役(監査等委員)	宮本 久美子
社外取締役(監査等委員)	粟澤 元博

監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役(常勤監査等委員・委員長)	関根 章雄
社外取締役(監査等委員)	宮本 久美子
社外取締役(監査等委員)	粟澤 元博

企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現することが可能となると判断しております。

会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社社内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (2) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
- (4) 当社は、公益通報者保護規程を定め、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やその恐れがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
- (5) 内部監査室は、各業務執行部門の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- (6) 当社は、経営理念を実現するために、社会秩序や社会生活の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然とした態度をもってこれに臨むこととする。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理部門が対応することとし、必要に応じて、顧問弁護士や警察等の専門家に相談することとする。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び基本規程である文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 前項の情報は、取締役がいつでも閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。
- (2) リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の維持発展を行う。
- (3) 業務執行におけるリスクは、取締役がその対応について責任を持ち、改善策を審議・決定するものとする。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。なお、重要なリスクについては取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各業務執行部門の活動状況の報告、取締役会での決定事項の通知等を行う会議体としてマネジャー会議を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- (2) 取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びにこれらの者の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員である取締役が内部統制システムの構築・運用等について監査をするため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、内部監査室人員又は必要とする各業務執行部門人員を人選・配置する。
 - (2) 監査等委員である取締役の配置下に入った使用人は、監査等委員である取締役の指揮下に入り、取締役の（監査等委員である取締役を除く）指揮命令は受けないものとする。
7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項や重大な法令、定款違反行為又は不正行為を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (2) 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社の取締役及び使用人に求めることができる。
 - (3) 当社は、前2項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
 - (4) 当社の取締役は定期的に、以下の事項等について、監査等委員会に報告するものとする。
 - 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令、定款違反行為
 - コンプライアンス上の重要な事項
 - その他の経営上、重要な事項
 - (5) 監査等委員は、取締役会のほか必要と判断した会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して説明を求めることができる。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役が監査等委員の職務の執行上、必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、当社は事後に償還に応じる。
9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- (1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取組みの状況
コンプライアンスにつきましては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス状況を定期的にチェックするとともに、コンプライアンスに関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。リスク管理につきましても、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの把握、評価を行い、リスク発生の予防を図っております。
 - (2) 職務執行の適正及び効率性を確保するための取組みの状況
取締役会は14回開催され、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また組織規程、職務権限規程等により、職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務執行を図っております。
 - (3) 監査等委員会の監査の実効性を確保するための取組みの状況
監査等委員は取締役会のほか、重要な社内会議に出席するとともに、取締役等からの説明聴取を通じて、職務執行に必要な情報を入手しております。また監査等委員の職務の執行に必要な費用については、当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三澤 太	14回	14回
飯塚 智香	14回	14回
尾張 睦	14回	13回
鈴木 裕之	14回	14回
関根 章雄	14回	14回
宮本 久美子	14回	14回
栗澤 元博	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、株式に関する事項、経営計画に関する事項等になります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は自己株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、管理職従業員、会計監査人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に起因した責任を負うこと及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。

責任免除の内容の概要

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において、取締役（取締役又は監査役であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該取締役等が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	三 澤 太	1960年7月2日生	1984年4月 株式会社報知新聞社入社 1986年3月 当社入社 取締役 1994年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,898,000
取締役 デザイン企画本部管掌 兼 デザイン企画本部本部長	飯 塚 智 香	1960年3月1日生	1986年10月 株式会社近代ビル管理入社 1988年12月 当社入社 2000年3月 取締役(現任) 企画室長 2018年8月 デザイン企画本部管掌(現任) デザイン企画本部シニアマネージャー 2020年2月 デザイン企画本部本部長(現任)	(注)2	438,000
取締役 商品管理本部管掌 兼 商品管理本部本部長	尾 張 睦	1960年11月16日生	1984年4月 株式会社ジャックス入社 1989年4月 当社入社 2017年4月 取締役(現任) 商品管理部管掌 2019年3月 商品管理本部管掌(現任) 商品管理本部シニアマネージャー 2020年2月 商品管理本部本部長(現任)	(注)2	174,800
取締役 管理本部管掌 兼 unico事業本部管掌 兼 管理本部本部長	鈴 木 裕 之	1970年6月12日生	1993年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)入社 2002年1月 株式会社ネクストジェン入社 2009年8月 当社入社 管理部長 2011年9月 取締役(現任) 管理部門管掌 2018年8月 管理本部管掌(現任) 管理本部シニアマネージャー 2019年3月 unico事業本部管掌(現任) 2020年2月 管理本部本部長(現任)	(注)2	48,900
取締役 (常勤監査等委員)	関 根 章 雄	1956年1月31日生	1979年4月 住友セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)入社 2011年5月 同社二次電池材料事業推進室長 2012年6月 同社内部監査室長 2015年6月 同社監査役 2019年9月 当社一時取締役(常勤監査等委員) 2020年4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宮 本 久美子	1970年3月1日生	2000年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所 2008年1月 同所パートナー 2011年4月 当社監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所 開設 同所パートナー(現任) 2016年5月 株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社ビューティガレージ社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役(現任) 2017年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	粟澤元博	1978年10月15日生	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入社 2008年12月 粟澤税務会計事務所開設 所長 (現任) 税理士登録 2011年6月 新立川航空機株式会社社外監査 役 2012年4月 当社監査役 2012年11月 株式会社立飛ホールディングス 社外監査役(現任) 2017年4月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2025年8月 株式会社エイ・アンド・エイチ 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					3,559,700

- (注) 1. 関根章雄、宮本久美子及び粟澤元博は、社外取締役であります。
2. 2026年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 関根章雄 委員 宮本久美子 委員 粟澤元博

社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的關係又は取引關係他その他の利害關係はありません。

社外取締役関根章雄氏は、住友大阪セメント株式会社に長年勤務し、財務及び会計の経験を有しており、宮本久美子氏につきましては弁護士の資格、粟澤元博氏につきましては公認会計士及び税理士の資格をそれぞれ有しており、企業経営及び法律や会計分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査・監督の実効性を高める目的により、社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じる恐れがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員である取締役3名を社外取締役としており、社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査及び内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査の状況

1. 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、当社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外取締役のうち2名はそれぞれ弁護士、公認会計士・税理士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。また、常勤監査等委員は、取締役会に加え社内重要会議への出席、重要書類の閲覧、関係者からの聴取などにより、監査・監督の実効性を高めております。また、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

当事業年度において監査等委員会は13回開催し、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
関根 章雄(常勤)	13回	13回(100%)
宮本 久美子	13回	13回(100%)
粟澤 元博	13回	13回(100%)

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・監査の方針及び監査実施計画
- ・取締役の職務執行状況に関する監査
- ・内部統制システムの整備及び運用状況の監査
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査
- ・会計監査人の評価

2. 内部監査

当社の内部監査の組織は、社長直属の独立した部門である内部監査室（1名）が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期関係部署を対象として内部監査を実施しております。

内部監査室が取締役会へ直接報告を行う仕組みはありませんが、重要事項については、適宜取締役会へ報告をすることとしております。

監査結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員である取締役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備してまいります。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

フェイス監査法人

2. 継続監査期間

3年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 中川 俊介

指定社員・業務執行社員 枝川 哲也

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他2名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社からの独立性、過去の業務実績、監査報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 監査報酬の決定方針

監査日数、業務内容等を勘案した上で決定しております。

6. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容の評価を行い、当事業年度の監査日数及び報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その金額は、公平かつ適正に定めることを目的として、職務、職責等により決定するものとし、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。

2. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、長期的な当社の業績向上・株価上昇へのインセンティブとして機能するようその内容、付与する数、及び付与する時期等を定めるものとする。原則として毎事業年度、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを行うものとする。2023年4月27日開催の第64回定時株主総会により、年額1億円以内、当社普通株式年35,000株を上限とする。

3. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を勘案し決定することとする。

また、決定方針は、取締役会が決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額については、2017年4月27日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額2億円以内とすることを決議いただいております。上記の取締役（監査等委員である取締役は除く）の報酬限度額とは別枠として2023年4月27日開催の第64回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内とすることを決議いただいております。

なお、員数は定款において、取締役（監査等委員である取締役は除く）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役は除く）の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会からの委任を受け、代表取締役社長三澤太が報酬額を決定しております。委任した理由は、当社業績及び個人の貢献度等を総合的に勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役は除く）の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記方針に従って、当該報酬等の内容を決定しております。従って、取締役会は、当該報酬等の内容が上記の方針に沿ったものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	78	63	-	15	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	14	14	-	-	3

(注) 1 . 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、フェイス監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103,656	1,358,685
売掛金	545,127	667,344
商品	1,678,002	1,545,703
未着品	123,686	38,772
原材料及び貯蔵品	4,908	3,019
前渡金	45,233	4,708
前払費用	107,322	101,599
その他	17,823	23,276
流動資産合計	3,625,761	3,743,110
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 381,913	1 409,899
車両運搬具（純額）	1 400	1 0
工具、器具及び備品（純額）	1 28,958	1 20,395
土地	814	814
建設仮勘定	5,588	-
有形固定資産合計	417,674	431,109
無形固定資産		
ソフトウェア	100,096	52,487
ソフトウェア仮勘定	114,600	475,060
その他	236	236
無形固定資産合計	214,932	527,783
投資その他の資産		
敷金及び保証金	494,273	447,069
長期前払費用	19,783	23,434
繰延税金資産	263,773	295,318
その他	46,076	49,367
投資その他の資産合計	823,907	815,189
固定資産合計	1,456,514	1,774,082
資産合計	5,082,275	5,517,193

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,243	260,452
1年内返済予定の長期借入金	24,996	85,020
未払金	368,733	403,448
未払費用	165,579	238,762
未払法人税等	140,641	48,853
未払消費税等	24,716	38,016
預り金	8,187	32,355
賞与引当金	59,526	81,406
契約負債	661,156	799,959
その他	907	2,628
流動負債合計	1,815,687	1,990,903
固定負債		
長期借入金	29,178	216,229
退職給付引当金	47,284	50,442
資産除去債務	18,243	18,802
固定負債合計	94,706	285,474
負債合計	1,910,394	2,276,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金		
資本準備金	360,485	360,485
資本剰余金合計	360,485	360,485
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,462,552	2,530,888
利益剰余金合計	2,462,712	2,531,048
自己株式	31,800	31,202
株主資本合計	3,171,881	3,240,816
純資産合計	3,171,881	3,240,816
負債純資産合計	5,082,275	5,517,193

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1 12,637,840	1 12,159,248
売上原価		
商品期首棚卸高	1,496,433	1,678,002
当期商品仕入高	6,527,770	5,828,041
合計	8,024,203	7,506,044
商品期末棚卸高	1,678,002	1,545,703
商品売上原価	2 6,346,201	2 5,960,340
売上総利益	6,291,638	6,198,908
販売費及び一般管理費	3 5,965,988	3 5,963,184
営業利益	325,650	235,723
営業外収益		
受取利息	122	1,396
為替差益	-	4,318
運送事故受取保険金	5,559	10,088
助成金収入	163	42
その他	2,336	6,034
営業外収益合計	8,181	21,880
営業外費用		
支払利息	765	1,992
為替差損	8,018	-
その他	1,706	2,506
営業外費用合計	10,490	4,498
経常利益	323,341	253,104
特別損失		
固定資産除却損	4 29,970	4 21,288
減損損失	5 11,904	5 49,583
特別損失合計	41,875	70,871
税引前当期純利益	281,466	182,232
法人税、住民税及び事業税	127,931	88,947
法人税等調整額	33,822	31,544
法人税等合計	94,108	57,402
当期純利益	187,357	124,830

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	380,485	360,485	360,485	160	2,331,721	2,331,881	29,595	3,043,255	3,043,255
当期変動額									
自己株式の取得							35,892	35,892	35,892
自己株式の処分							33,687	33,687	33,687
剰余金の配当					56,526	56,526		56,526	56,526
当期純利益					187,357	187,357		187,357	187,357
当期変動額合計	-	-	-	-	130,831	130,831	2,205	128,626	128,626
当期末残高	380,485	360,485	360,485	160	2,462,552	2,462,712	31,800	3,171,881	3,171,881

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	380,485	360,485	360,485	160	2,462,552	2,462,712	31,800	3,171,881	3,171,881
当期変動額									
自己株式の取得							32,497	32,497	32,497
自己株式の処分							33,095	33,095	33,095
剰余金の配当					56,494	56,494		56,494	56,494
当期純利益					124,830	124,830		124,830	124,830
当期変動額合計	-	-	-	-	68,336	68,336	598	68,934	68,934
当期末残高	380,485	360,485	360,485	160	2,530,888	2,531,048	31,202	3,240,816	3,240,816

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	281,466	182,232
減価償却費	130,825	122,821
減損損失	11,904	49,583
賞与引当金の増減額(は減少)	10,413	21,879
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,203	3,157
受取利息	122	1,396
支払利息	765	1,992
固定資産除却損	29,970	21,288
受取保険金	5,559	10,088
助成金収入	163	42
売上債権の増減額(は増加)	311,525	122,141
棚卸資産の増減額(は増加)	112,311	220,933
仕入債務の増減額(は減少)	81,339	99,646
前渡金の増減額(は増加)	30,847	40,525
未払金の増減額(は減少)	28,930	36,594
未払消費税等の増減額(は減少)	38,858	17,388
契約負債の増減額(は減少)	266,696	138,802
その他	79,667	175,458
小計	335,948	799,342
利息及び配当金の受取額	105	1,183
利息の支払額	780	2,109
保険金の受取額	5,559	10,088
助成金の受取額	163	42
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,932	177,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,928	631,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	87,463	157,820
無形固定資産の取得による支出	151,555	364,037
敷金及び保証金の差入による支出	14,589	22,227
敷金及び保証金の回収による収入	-	9,931
その他	427	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,034	534,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	24,996	52,925
自己株式の取得による支出	35,892	32,497
配当金の支払額	56,627	56,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,515	158,030
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,622	255,028
現金及び現金同等物の期首残高	1,117,279	1,103,656
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,103,656	1 1,358,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～31年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

unico事業

unico事業においては、直営店舗及びオンラインショップ(EC)にて顧客に商品(家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等)を販売しており、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の配送サービスは商品を提供する履行義務に含まれるため、顧客から受け取る配送料を収益とし、配送業者に支払う荷造運賃を売上原価に計上しております。また、当社のポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	263,773	295,318
繰延税金負債相殺前の金額	263,773	295,318

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができる範囲で計上し、繰延税金負債は全ての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定または実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	417,674	431,109
無形固定資産	214,932	527,783
減損損失	11,904	49,583

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗について減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、決算時点の実績を基礎として、売上高成長率、人件費増加係数等を検討し算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前前提とした事業計画に重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

3. 商品の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,678,002	1,545,703
棚卸資産評価損	24,360	27,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、「注記事項（重要な会計方針）1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、一定期間以上滞留が認められる商品については、帳簿価額の全額について評価損を計上することで商品の収益性の低下を財務諸表に反映しております。

主要な仮定

通常のセール販売やアウトレット販売における売価は帳簿価額を下回るものではありませんが、正味売却価額や販売可能性が低下したと判断する滞留期間について、主として直近の販売実績を用いて仮定を設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境が変化した場合や将来の経済状況の変動等により、正味売却価額や販売可能性が低下したと判断する滞留期間の仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
1,154,372千円	1,200,236千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の帳簿価額の切下げ

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
商品評価損	24,360千円	27,934千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度30%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
地代家賃	1,447,643千円	1,437,665千円
従業員給料及び手当	1,514,776	1,438,317
支払手数料	628,197	659,389
減価償却費	130,825	122,821
賞与引当金繰入額	59,526	81,406
退職給付費用	18,786	15,015

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物	453千円	- 千円
工具、器具及び備品	936	33
ソフトウェア	28,580	21,254
計	29,970	21,288

5 減損損失

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

場所	用途	種類
長崎県長崎市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失11,904千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11,204千円、工具、器具及び備品700千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

場所	用途	種類
埼玉県越谷市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
岡山県岡山市北区	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失49,583千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物48,347千円、工具、器具及び備品1,235千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,112,400	-	-	7,112,400
合計	7,112,400	-	-	7,112,400
自己株式				
普通株式	46,635	57,900	53,900	50,635
合計	46,635	57,900	53,900	50,635

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加55,100株、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得した2,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53,900株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少53,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	56,526	8.00	2024年1月31日	2024年4月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,494	8.00	2025年1月31日	2025年4月25日

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,112,400	-	-	7,112,400
合計	7,112,400	-	-	7,112,400
自己株式				
普通株式	50,635	53,001	52,700	50,936
合計	50,635	53,001	52,700	50,936

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加53,001株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加48,400株、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得した4,600株、単元未満株式の買取り請求による増加1株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少52,700株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少52,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	56,494	8.00	2025年1月31日	2025年4月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,491	8.00	2026年1月31日	2026年4月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
現金及び預金	1,103,656千円	1,358,685千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,103,656	1,358,685

2 重要な非資金取引の内容

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
自己株式の減少	33,687千円	33,095千円

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(重要な会計方針)」「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 1月31日)	当事業年度 (2026年 1月31日)
1年内	123,227千円	103,607千円
1年超	140,894千円	37,287千円
合計	264,122千円	140,894千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	494,273	480,233	14,040
資産計	494,273	480,233	14,040
(1) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	54,174	53,545	628
負債計	54,174	53,545	628

当事業年度(2026年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	447,069	423,571	23,497
資産計	447,069	423,571	23,497
(1) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	301,249	290,207	11,041
負債計	301,249	290,207	11,041

(注) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,996	24,996	4,182	-	-	-
合計	24,996	24,996	4,182	-	-	-

当事業年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	85,020	66,289	60,024	60,024	29,892	-
合計	85,020	66,289	60,024	60,024	29,892	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	480,233	-	480,233
長期借入金	-	53,545	-	53,545

当事業年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	423,571	-	423,571
長期借入金	-	290,207	-	290,207

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金、長期借入金

敷金及び保証金、長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と公益財団法人東法連特定退職金共済会を併用しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
退職給付債務の期首残高	40,080		47,284	
退職給付費用	18,786		15,015	
退職給付の支払額	4,840		5,099	
制度への拠出額	6,743		6,758	
退職給付債務の期末残高	47,284		50,442	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,298	102,605
年金資産	50,014	52,163
貸借対照表に計上された負債の額	47,284	50,442
退職給付引当金	47,284	50,442
貸借対照表に計上された負債の額	47,284	50,442

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,786	15,015

(ストック・オプション等関係)

(取締役等向け譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
販売費及び一般管理費	20,778千円	24,072千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年 5月19日 取締役会決議	2024年 5月20日 取締役会決議	2025年 5月20日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 () 4名 24,000株 当社従業員 23名 28,300株 監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。	当社取締役 () 4名 24,000株 当社従業員 25名 29,900株 監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。	当社取締役 () 4名 24,000株 当社従業員 22名 28,700株 監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。
譲渡制限付株 式の数	当社普通株式 52,300株	当社普通株式 53,900株	当社普通株式 52,700株
付与日	2023年 6月 6日	2024年 6月 7日	2025年 6月 6日
譲渡制限期間	当社取締役 2023年 6月 6日から割当対象 者が当社の取締役を退任する 日までの間 当社従業員 2023年 6月 6日から 2028年 6月 5日	当社取締役 2024年 6月 7日から割当対象 者が当社の取締役を退任する 日までの間 当社従業員 2024年 6月 7日から 2029年 6月 6日	当社取締役 2025年 6月 6日から割当対象 者が当社の取締役を退任する 日までの間 当社従業員 2025年 6月 6日から 2030年 6月 5日
解除条件	(注)	(注)	(注)
付与日におけ る公正な評価 単価	623円	618円	628円

(注) 取締役及び従業員に付与した譲渡制限付き株式報酬の各解除条件は次のとおりであります。

取締役

割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、割当対象者が当社の取締役を退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数に乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

従業員

割当対象者が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、本割当株式の全部につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

当事業年度（2026年1月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

譲渡制限付株式付与日	2023年6月6日	2024年6月7日	2025年6月6日
前事業年度末（株）	50,300	53,100	-
付与（株）	-	-	52,700
無償取得（株）	1,000	1,800	1,800
譲渡制限解除（株）	-	-	-
譲渡制限残（株）	49,300	51,300	50,900

4. 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

5. 譲渡制限解除株式数及び権利確定株式数の見積方法

事前交付型の譲渡制限解除株式数の見積りにつきましては、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,226千円	24,926千円
契約負債	19,590	-
棚卸資産評価損	7,459	8,553
未払事業所税	4,214	4,189
未払事業税	11,639	7,615
未払費用	17,979	31,952
減価償却超過額	150,104	169,790
減損損失	45,669	39,446
退職給付引当金	14,478	15,899
関係会社株式評価損	7,878	8,110
資産除去債務	5,586	5,926
差入保証金	69,194	76,545
その他	12,490	24,542
繰延税金資産小計	384,511	417,498
評価性引当額	120,738	122,180
繰延税金資産合計	263,773	295,318
繰延税金負債		
その他	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	263,773	295,318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	4.4	6.8
評価性引当額の増減	1.3	0.7
税率変更による影響額	-	4.8
その他	0.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	31.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が6,041千円増加し、法人税等調整額が6,041千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.8%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	18,206千円	18,243千円
時の経過による調整額	37	559
期末残高	18,243	18,802

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「unico事業」の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高		
店舗	10,097,011	9,852,118
E C	2,508,992	2,307,129
顧客との契約から生じる収益	12,606,004	12,159,248
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,606,004	12,159,248

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は、現金取引の場合は商品等と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから原則として2カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	856,729
売掛金	
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	545,127
売掛金	
契約負債（期首残高）	927,853
契約負債（期末残高）	661,156

契約負債は、商品の引き渡し前に顧客から受領した前受金及び自社ポイント制度におけるポイント発行に伴う顧客のオプションに係る債務で、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれた金額は、894,116千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	626,065
1年超 2年以内	35,091
合計	661,156

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	545,127
売掛金	
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	667,344
売掛金	
契約負債（期首残高）	661,156
契約負債（期末残高）	799,959

契約負債は、商品の引き渡し前に顧客から受領した前受金及び自社ポイント制度におけるポイント発行に伴う顧客のオプションに係る債務で、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれた金額は、628,619千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	799,959
1年超2年以内	-
合計	799,959

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

「当事業年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は「unico事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、従来「unico事業」と「food事業」の2区分としておりましたが、第1四半期会計期間から「unico事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「food事業」を前事業年度に撤退したことによるものであります。

この変更により、前事業年度及び当事業年度におけるセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	449.16円	458.94円
1株当たり当期純利益金額	26.50円	17.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	187,357	124,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	187,357	124,830
期中平均株式数(株)	7,068,589	7,072,113

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	381,913	150,751	48,347 (48,347)	74,418	409,899	972,479	1,382,379
構築物	0	-	-	-	0	4,747	4,747
機械及び装置	0	-	-	-	0	1,990	1,990
車両運搬具	400	965	-	1,364	0	17,328	17,328
工具、器具及び備品	28,958	8,812	1,269 (1,235)	16,106	20,395	203,690	224,085
土地	814	-	-	-	814	-	814
建設仮勘定	5,588	154,941	160,529	-	-	-	-
有形固定資産計	417,674	315,470	210,146 (49,583)	91,889	431,109	1,200,236	1,631,346
無形固定資産							
ソフトウェア	100,096	4,577	21,254	30,931	52,487	-	-
ソフトウェア仮勘定	114,600	365,037	4,577	-	475,060	-	-
その他	236	-	-	-	236	-	-
無形固定資産計	214,932	369,615	25,832	30,931	527,783	-	-
長期前払費用	19,783	18,023	14,372	-	23,434	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(純額)	unico有楽町店の新規出店費用	43,406千円
	unico大和郡山店の新規出店費用	37,381千円
	unico二子玉川店のリニューアル出店費用	33,987千円
	unico池袋店のリニューアル出店費用	25,756千円
	unicoloom姫路店のリニューアル出店費用	6,576千円
ソフトウェア	ECサイトリニューアル費用	3,880千円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム	365,037千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	24,996	85,020	1.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,178	216,229	1.26	2030年7月
合計	54,174	301,249	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,289	60,024	60,024	29,892

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	59,526	81,406	59,526	-	81,406

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2026年1月31日現在における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,641
預金	
普通預金	1,352,360
別段預金	683
計	1,353,044
合計	1,358,685

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ルミネ	123,174
イオンモール株式会社	64,653
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	56,731
三井住友カード株式会社	35,410
三菱UFJニコス株式会社	35,404
住商アーバン開発株式会社	30,081
その他	321,889
合計	667,344

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
545,127	15,674,779	15,552,562	667,344	95.89	14.1

商品

区分	金額(千円)
家具・ファブリック等	1,216,161
その他	329,542
合計	1,545,703

未着品

区分	金額(千円)
海外仕入商品	38,772
合計	38,772

原材料

区分	金額(千円)
オリジナルカーテン材料	710
その他	2,308
計	3,019

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	328,584
その他	118,484
計	447,069

繰延税金資産

区分	金額(千円)
繰延税金資産	417,498
評価性引当額	122,180
計	295,318

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KUKA HOME PTE.LTD	68,892
株式会社川島織物セルコン	28,571
NUTRAD株式会社	20,247
日本フクラ株式会社	16,064
株式会社テキスタイルデポ	13,134
その他	113,541
計	260,452

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アートセッティングデリバリー株式会社	124,547
株式会社ハマキョウレックス	22,014
佐川急便株式会社	21,281
株式会社八下田陸運	14,411
事業所税	13,682
その他	207,510
計	403,448

契約負債

相手先	金額(千円)
商品代金	799,869
その他	90
計	799,959

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,985,273	5,725,314	8,511,311	12,159,248
税引前(四半期)(当期)純利益金額 又は税引前中間(四半期)純損失金 額() (千円)	30,897	62,218	113,330	182,232
(四半期)(当期)純利益金額又は 中間(四半期)純損失金額() (千円)	12,791	59,607	98,452	124,830
1株当たり(四半期)(当期) 純利益金額又は1株当たり中間 (四半期)純損失金額() (円)	1.81	8.44	13.92	17.65

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.81	10.23	5.47	31.56

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。 https://www.misawa-corp.co.jp/ir/notification/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株主優待制度の内容 毎年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された3単元（300株）以上を保有されている株主様及び、1単元（100株）以上を継続して3年以上保有されている株主様に対し、以下の株主優待を実施いたします。 2. 株主優待制度の優待内容 unicoオリジナルグッズ（5,000円相当）又は優待券から1つご選択 <ul style="list-style-type: none"> ・株主様限定タオルセット ・株主様限定スリッパ ・unico5,000円優待券

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第67期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年10月1日、2025年11月4日、2025年12月1日、2026年1月5日、2026年2月2日、2026年3月2日
2026年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月24日

株式会社ミサワ

取締役会 御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 川 俊 介
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	枝 川 哲 也
----------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2025年2月1日から2026年1月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表に商品1,545,703千円を計上しており、総資産の28.0%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項「(重要な会計方針)1.棚卸資産の評価基準及び評価方法(1)商品」に記載のとおり、商品の評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用している。</p> <p>また、注記事項「(重要な会計上の見積り)3.商品の評価」に記載のとおり、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しており、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、商品の収益性が低下したと仮定し、帳簿価額の全額について評価減を実施している。</p> <p>会社は家具・ファブリック等の販売を中心とした事業を展開しており、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っているが、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合には、販売可能性の低下した商品が増加する可能性がある。</p> <p>通常のセール販売やアウトレット販売における売価は帳簿価額を下回るものではないが、正味売却価額や、販売可能性が低下したと判断する滞留期間の評価については見積りの不確実性を伴い、また、会社の取り扱う商品構成は多岐に渡ることから評価の集計、計算には複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者による商品の収益性の低下による簿価切り下げの見積りの仮定、使用するデータ及び算定方法を理解するため、経営者への質問を実施した。 経営者が採用した商品の評価方法が、会計基準に照らして合理的であるかを評価した上で、評価ルールが全ての商品に網羅的に適用され、かつ、評価額が適切に計算されていることを検討した。 正味売却価額や一定の滞留期間について、直近の販売実績との比較を実施し、評価ルールごとの評価損の見積りの合理性を検討した。 商品进行评估するための基礎となる在庫データについて、自社倉庫、並びに、サンプルとして抽出した店舗における実地棚卸の立会を実施し、実地棚卸が適切に実施されているかを確かめるとともに、実地棚卸の立会を実施した事業所について、テスト・カウントを実施し、実地棚卸記録と実物在庫と在庫管理システムの数量との照合を実施した。また、外部倉庫保管の在庫については確認状を発送し、在庫管理システムの数量と照合した。さらに、併せて在庫管理システムの単価設定が正確であることを確認するため、サンプルにて証憑突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミサワの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミサワが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。